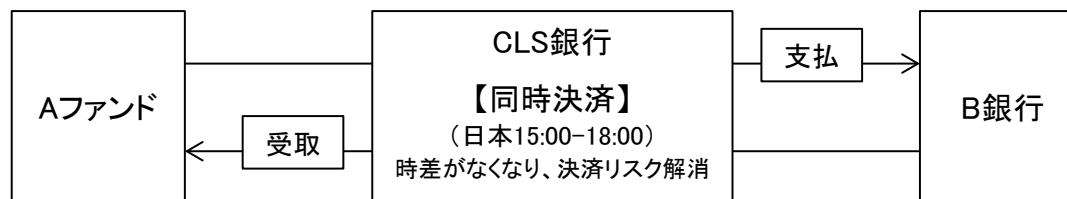


【ご案内】 信託ファンドにおける外国為替取引のCLS決済への移行

■CLS決済の概要

- ・ CLS決済(Continuous Linked Settlement)とは、外為取引で売買した2つの異なる通貨を、CLS銀行※1において同時に受け渡しするPVP(Payment Vs Payment)方式※2の決済方法です。
- ・ CLS決済を利用することで、外為取引における決済リスク※3の削減を図ることが可能となり、国際的な潮流である金融市場インフラの整備・推進及び資産運用の高度化に繋がるなどの観点から、世界各国において段階的に導入が進んでいます。



※1 外為取引における決済リスク削減を目的に、世界各国の主要金融機関が出資して2002年に設立・稼働開始。決済専門銀行として多通貨同時決済サービスを提供しています。

※2 多通貨同時決済をいいます。CLS銀行を利用したCLS決済は、PVP方式の一種になります。

※3 外為取引において、一方の当事者が売渡通貨を支払ったにもかかわらず、取引相手方の破綻等により、買入通貨の元本総額を受け取れず、損失を被るリスクをいいます。双方の決済市場間では時差が存在し、支払と受取にタイムラグが生じることから、外為業者破綻等の際に当該リスクが顕在化するおそれがあります。

■導入の経緯

- ・ 過去の大規模な決済事故を受け、CLS銀行による同時決済、パーゼル銀行の決済リスク削減指針の策定など、外為取引の決済リスク削減に向けた国際的な検討・取組みが行われてきました。
- ・ わが国においても、金融庁の金融行政方針にて外為決済リスク削減を推進していく方針が示され、関係者間での検討を経て、CLS決済を利用するための本格対応が開始しています。

■今後の対応

- ・ 運用会社は、信託ファンドについて、各信託銀行で検討されているCLS決済導入に伴うコスト等を踏まえつつ本格導入の対応検討を進め、2019年10月～2021年3月の間に準備が整い次第、段階的に導入を開始する予定です。
- ・ なお、弊社年投口の取扱いについては、上記を踏まえ原則CLS決済を利用する方針ですが、詳細は検討中であり、後日改めてご案内いたします。